

平成 26 年度第 1 回鎌倉市医師会立産科診療所運営協議会 会議録

運営協議会を次のとおり開催しました。

(敬称略)

協議会名称	鎌倉市医師会立産科診療所運営協議会	
開催日時	平成 26 年 7 月 15 日 (火) 19 時 30 分～21 時 15 分	
開催場所	鎌倉市役所 第 3 分庁舎 講堂	
委員 出席者	医療法人社団柏綾会 綾瀬厚生病院 母子センター センター長	篠塚 孝男
	東京大学 医科学研究所 先端医療社会コミュニケーションシステム社会連 携研究部 特任教授	上 昌広
	あずさ監査法人横浜事務所	田坂 真子
	特定非営利活動法人 小児臨床研究支援ネットワーク 理事長	名取 道也
	弁護士	増本 敏子
	特定非営利活動法人 鎌倉市市民活動センター運営会議 理事長 県立高校、私立高校非常勤講師「食」担当	渡邊 公子
医師会・市出席者	鎌倉市医師会 会長	長洲 堯雄
	鎌倉市医師会 副会長	井上 俊夫
	鎌倉市医師会 理事 (産科診療所担当)	黒川 民夫
	鎌倉市医師会 理事	高橋 博文
	産科診療所 所長	高山 照雄
	鎌倉市健康福祉部長	柿崎 雅之
次回開催予定日	平成 27 年 1 月下旬	
問合せ先	鎌倉市健康福祉部 市民健康課 健康づくり担当 電話番号 0467-61-3979	
会議記録	要約	

1 開会

会長 平成 26 年度第 1 回鎌倉市医師会立産科診療所運営協議会を始めます。皆様お忙しいところお集まりくださいましてありがとうございます。出席状況について、遅れている方もおられるようですのでご説明ください。

事務局 出席者は委員 6 名、2 名上副会長と増本委員が少し遅れている状況です。しかし本協議会設置要綱第 6 条第 2 項の規定にある出席人数が過半数を超えておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

会長 始めるにあたり、傍聴希望者がおられるので、傍聴をお認めいただきたいのですがよろしいでしょうか。

(各委員 異議なし)

ではよろしく申し上げます。

会長 この会を始めるにあたりまして傍聴の方に一言申しあげます。傍聴に際しましては所定の席で申し上げます。会議中の発言・録音及び撮影は禁止されておりますので、よろしく願いいたします。

2 平成 25 年度第 2 回運営協議会 (26 年 1 月 28 日開催) 議事録の確認

会長 平成 25 年度第 2 回会議の議事録について、何かご意見や訂正がございましたでしょうか。

委員 14 ページの委員の 2 つ目のところ、「仮説的なものなのですか」は「固定的なものですか」という質問だったと思います。そこだけ直してください。

事務局 訂正後、市の HP の方にアップをさせていただきます。

3 議題

(1) 平成 25 年度の決算状況等

会長 本日の議題は平成 25 年度の決算状況、それから 2 番目として平成 26 年度の予算状況、3 番目として平成 26 年度のティアラかまくら運営体制について報告とご協議をお願いいたします。その他として最後に追加させていただきます。

まず、平成 25 年度決算状況の報告、資料 1 から 4 までご説明をお願いします。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

産科診療所ティアラかまくらの事務長の安田と申します。説明させていただきます。資料の番号と前後しますが、事業の内容からご説明申し上げます。資料 3 の 25 年度の事業について、あらましを表にしており、例年と同様の内容になっています。25 年度の出産件数が 266 件、うち帝王切開 21 件、外来診療につきましては妊婦健診等延べ 5760 件取り扱っております。その内容については資料 4 - 1 以下をご覧ください。まず資料 4 - 1 外来診療件数等ですが、外来診療件数は 5,760 件で、前年度に比べ 507 件減少しました。出産件数の減少に伴うものと考えています。そのうち 1 か月健診は 422 件で、前年度とほぼ同程度の件数でした。出産件数が年度前半は例年並みであったため、年間出産件数の減少の影響は少なかったものと考えております。次に妊娠初期と後期の 2 部制で開催している両親教室は、計 35 回 372 名の参加がありました。前年度に比べ 141 人の減少が見られます。出産件数の減少、それからリピーター、要するに 2 番目 3 番目の出産の方が増えてきている状況だと考えています。ちなみに 24 年度はリピーターの方は 21.9%でしたが、25 年度は 27.4%と 5%ほど増えております。その他市からの受託事業、はじめまして赤ちゃん広場が、12 回 117 組の参加がありました。また、市の産婦新生児等の訪問指導事業への協力として行っている新生児訪問は、100 件の訪問を実施しました。12 月からは経産婦も対象にしたことから増えています。それから 4 - 1 の資料の右側部分の各種教室について新たな取り組みも始めていますのでご覧ください。

続きまして資料 4 - 2 出産件数についての表になります。25 年度の出産の件数は前年度 310 件を大きく下回る年間 266 件、月平均 22 出産となりました。秋以降の減少が大きく、これは大船に開設されました矢内原医院の影響が大きいものと考えられます。住所別の内訳は市内が 177 人、66.5%、里帰り出産 58 人 21.8%、市外の方 31 人 11.7%となっております。前年に比べて

里帰りの割合が若干増えています。266 分娩のうち帝王切開は 21 件あって、月平均 2 件弱となっています。このうち 4 件は緊急帝王切開でした。

資料 4 - 3 は、分娩件数に分娩予約状況を加えた表になっていますのでご覧ください。申し訳ございませんが、表の中に誤りがありまして、24 年度の 4 月の欄で左から 3 番目の欄、地域別の市内のところは 411 件になっていますが、ここは 15 件です。里帰りが 4 件、市外が 3 件合計 22 件です。それから帝王切開の件数が 56 件になってますがこれは 2 件、緊急が 1 件、その右の欄に移りまして、予約状況の欄ですが、予約上期が 11 件、下期が 9 件と予約の合計が 20 件、一番右側の外来件数が 465 件、それから 24 年度の合計の欄もそれに伴って数字が誤っております。地域別のところで 606 件が 210 件、166 件が 57 件、124 件が 43 件、合計で 310 件、帝王切開は 93 件が 39 件、30 件が 15 件、予約上期が 166 件、下期が 158 件、合計 324 件、一番右の欄外来件数が 6,267 件です。大変申し訳ございません。ご訂正をお願いします。

事務局 市民健康課長の磯崎でございます。引き続き鎌倉市の出産状況等につきましてご説明いたします。資料の 4 - 4 をご覧ください。この資料は市に提出されました出生連絡票を集計したもので、平成 25 年度において鎌倉市民がどこで出産したかを表したものです。右の下のところの年度別分娩件数ということで、ティアラかまくら平成 25 年度は 266 件という数字で前年度比で 44 件のマイナスということになります。平成 25 年度の出産した場所の状況ですが、左下の平成 25 年をご覧ください。全体で 1,172 人の内市内 3 施設、湘南鎌倉総合病院・ティアラかまくら・矢内原医院この 3 施設で 626 人、約 54%となっております。平成 24 年度は全体 1,250 人の内 617 人約 49%でしたので、市内の施設で出産した数については 5%ほど上昇しているということでございます。市内の割合で見ますとティアラかまくらが 175 人で約 15%、湘南鎌倉が 358 人で約 31%、昨年 9 月に開院した矢内原医院 93 人で約 8%となっております。先ほど事務長からお話がありましたが、平成 24 年度に比べティアラかまくらは 25 人、湘南鎌倉 59 人減少しています。これにつきましては昨年 9 月に市内に開院した矢内原医院 93 人約 8%分の影響が出ていると思われまます。矢内原医院につきましては 26 年度は 1 年間稼働しますので、ティアラかまくらの経営にも影響が出るものと考えられます。

なお市外につきましては、横浜市が 135 人約 11%、藤沢市が 118 人約 10%となっております。

次のページ資料 4 - 5 につきましては、ただいま説明した出生場所出生件数を月別で整理したものです。また 25 年度のティアラの外来件数と母子手帳交付件数も併せて掲載しています。市からは以上です。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

続きまして平成 25 年度の決算の説明をいたします。資料 2 をご覧ください。事業活動収入の補助金収入ですが、鎌倉市からの運営費補助金と分娩手当補助金で 64,769,000 円、予算に対し 10,935,000 円の増となっています。なお 24 年度の赤字補てん分として 12,585,046 円の運営費用補助金が追加されていますが、当該期の損益に反映させないために計上外収益として処理をしています。受託料は鎌倉市から受託した、はじめまして赤ちゃん広場事業の受託料が 240,000 円、新生児訪問事業の受託料 428,640 円で、合計 668,640 円となります。受取利息・自動販売機売上手数料等の諸収入が 160,885 円です。診療収入につきましては保険収入・自費収入がありまして、更にそれぞれに外来・入院があります。200,964,415 円ということで、対予算

44,993,585 円の減となりました。なお 25 年度においても前年度に引き続きまして当初見込んだ分娩件数を大きく下回った事により、予算に対して 34,000,000 円を超える不足が生じることとなり、26 年 3 月に鎌倉市から 11,099,000 円の分娩費の追加補助をいただきました。それにもかかわらず更に 11,958,092 円の赤字が生じることとなりました。続いて支出、事業活動支出の部ですが、事業管理費の主なもの土地建物の賃借料、医療機器リース等の賃借料 43,400,292 円、薬品器材購入のための薬品購入費 9,732,396 円、食事提供・臨床検査・設備機器等の保守点検・清掃等の委託料が 26,084,423 円などで合計 91,441,088 円です。人件費支出が医師及び看護事務スタッフの人件費で 187,079,944 円となりました。それにより事業活動支出合計 278,521,032 円となり、事業活動収支差額は 11,958,092 円となっています。以上です。

会長 資料の 1～4 までご説明いただきましたので、これに沿ってご討論いただきたいと思います。
事務局 もう一点訂正がありますので、資料 4 - 2 をご覧ください。24 年度の合計の欄ですが、性別のところはよいのですが、地域別のところ 411 件になっているのが、210 件です。それから隣の里帰りが 113 件が 57 件、市外 84 件が 43 件、合計 608 件が 310 件、帝王切開につきましては 56 件が 39 件、うち緊急のものが 15 件でございます。以上訂正でございました。

会長 ではご検討よろしく申し上げます。

委員 資料 2 の決算書の数値について賃借料が予算に比較して決算が 270 万円ほど少ないと思いますが、これは年初に決まっている固定の賃料ではなく、何か変動的な要素で予算と実績が変わったという事ですか。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

リース料がちょうど 5 年リース期限が 25 年度に到来しまして、当初再リースするものと今年新たにリースし直すもので見込んでおりましたが、経費の関係もあり、再リースを多くして新たにリース替えするものを減らしたため、差が出ています。

委員 負担金が予算額 980 万円に対して 58 万円と大幅に決算額が小さいですが、これも何か理由がありますか。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

ここは経理上の処理の仕方で、中身は産科医療補償制度の掛け金でございます。医療機関として掛け金を負担していますが、その部分が分娩者本人の費用の中から出ていることもあり、ここの部分は決算の段階で削ったためです。予算の段階では、従来通りのやり方で負担金という形で計上していましたが、決算の段階で経理を担当しております事務所との協議の中で外したという経緯です。

委員 なかなか運営が難しいなと毎年の報告を見て思いますが、市の補助金がどんどん増えていますが、その辺はどのような努力をなさっているのですか。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

補助金が、実際には増えているという状況は先ほど申し上げたように全体的には社会的な状況で出生数が増える状況にないということが一つと、市内に産院が一箇所増えたことでティアラでの分娩件数そのものが減少している状況があり、その部分が大きく影響していると考えます。経費削減も当然行っていますし、人件費の削減も行っていますが、なかなか追いついていないのが実態です。

委員 子供を産むのがだんだん少なくなっているのですか。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

そうですね、全体からすると鎌倉を取り巻く状況としては出生率が落ちています。

委員 分娩を増やそうということでティアラかまくらができたんですよね。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

そうですね。少なくともティアラを作った意味は市民にとって身近で産める場所が必要ということで、その役割は十分に果たしていると思います。ただ運営を考えますと、やはりもう少し件数を扱えるようにしたいし、その努力はしていますが、なかなか思うように件数が伸びず、むしろ減っているのが現状で、取り組み自体も工夫していきたいと思います。

会長 40件近く減っていますよね、お産の数が、前年度から見ると310件が266件に落ちていますから、これが大きいと思います。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

大きいですね。25年度の平均で、分娩の費用としては、1件あたり55～56万円の数字が出てますので、単純にその数字を減った方に掛ければ当初の見込みを大きく下回ります。当然経費の方もその分減ってはいますが、比例して減らないのが実態です。

会長 これから予想されることで矢内原医院がもっと増えますし、湘南鎌倉総合病院の分娩施設も新しくできますよね。いずれも大船地域ですが減ることは予想されても増えることはちょっと難しいと思います。ただ旧市内にこのような分娩施設があることは、市民サービスとしてはよいことだとは思いますが。

委員 市民としては足りなくなればどんだん市の補助金を出していればいいというものではないと思います。

委員 資料4-1ですが、両親教室の回数が24年度と比べて回数が35回と減っていますが、これは政策的に減らされたのか、申込の状況によってこのようになったのですか。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

必然的に参加人数が減りますと、回数を減らし集約して行うケースが増えてきます。もちろん月4回のペースで組んでいますが、参加人数が少ないあるいはゼロになってしまうケースもありますので、そこは回数を減らし集約して効率的にやろうということで、減っています。

会長 同じ資料4-1の産褥入院は3人いますが、これは他の施設でお産して早く退院したけれど、わからないことがあってもう一回入院したという患者さんなのですか。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

これも診療内容の拡充の一つで、できるだけ施設の有効利用を図っていききたい、市民の利便性を図りたいということで、昨年度2月から始めています。たまたまそういう希望の方がいて、当院でもともと検診を続けていて転院をしたのですが、他の施設で分娩した後に当院に産褥入院したというケースです。

会長 新聞に載っていたのですが、最近早く退院させてしまうから子供をどのように扱っていいかわからなく、もう1回入院して教えてほしいという希望者が多くなっているということで、このような取り組みを他でお産した方でも積極的に受け入れてほしいと思います。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

そのように考えています。しかし、費用の面で簡単にはいきませんが具体的に病院名を出すと、湘南鎌倉総合病院は比較的、早めの退院が多いです。その関係でやはりもう少しゆっくりしたいという方がいれば紹介をしていただくということで話をし、向こうでも紹介はしますよということになっていますが、新年度になってからまだ利用者はいません。

ただ、鎌倉は横須賀線を使えば乗り換えなしで横浜の方もいらっしゃるし、あるいは逗子や横須賀の方でも JR の利用者の方だったら乗り換えなしで鎌倉まで来て駅からすぐですので、アクセス的には必ずしも鎌倉市内とは限らないと思います。実際に逗子や栄区の方は市外の方の中でも占める割合は大きいので、その辺は視野に入れながらとは思っています。

委員 横須賀とかは圏外なのですか。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

横須賀は、JR の横須賀駅近辺までは大丈夫だと思いますが、あとは京浜急行の利用者が多い、やはり横浜に流れているという話は聞いています。特に横浜に隣接しているところは京浜急行を使って、分娩は横浜に流れていると横須賀の方はおっしゃっています。

委員 そうですか。そうであれば単価を上げるしかないですよ。それでどのようにされたのですか。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

一度ご意見を伺いながら全体的に分娩費用 5 万円の値上げをさせてもらった経緯がございます。そこで 26 年度 4 月からその費用でやっております。

ただ値上げするだけではなく、内容的にも充実させていこうということで、新たなサービスを始めております。こちらの協議会での委員さん方のご意見を踏まえながら、一つは食事についてご家族の方に 1 回だけ一緒に食事ができるように、お見舞いに来た家族の方が、一緒に食事できるよう、サービスとして提供しています。これは好評で利用する方も多いです。お子様の食事についても全部事前予約制ですが対応できるようにしています。それと分娩して退院までの間に、アロママッサージを提供するようにしています。

会長 鎌倉市民が安心してお産ができ、安心して子育てができることを目的とするのであれば、産褥入院だけでなく、例えば子供が生まれて自分たち若夫婦だけで育てるという人をバックアップする。よく助産師さんが行っていますね。ティアラでお産した人ばかりではなく、他の施設でお産した人に対してもバックアップするよう積極的に取組んだらどうかと思います。産褥入院はお母さんごと入院ということになるので、そうではなく子供のお風呂の入れ方はこういう時どうする等というようなことを指導するのも積極的に取組んだらいいと思います。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

はい、その辺は検討させていただきたいと思います。当然新しい取り組みとしてそういう部分があります。従来はティアラかまくらで分娩した方を中心に、ケアも含めてやっていたのですが、昨年度から随時退院後の分娩者についても母乳外来や産婦入院も他院分娩の方も受け入れる体制をとっていますので、更にステップアップするということも併せてやっていきたいと思っています。

委員 両親教室というのはこちらで分娩予約されている方しか参加できないのですか。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

そうです。

委員　こちらを予約されてない方でも他の病院でもやはり回数が限られているので、もし参加できるようになれば、それを機にこちらの病院のことを知ってもらう機会になるのかなと思うので、開催にかかるコストがどれくらいになるかで違うと思いますが、そういった対応も一つあるのかなと感じます。

会長　両親教室はお金とっているのですか。

医師会（鎌倉市医師会立産科診療所 事務長）

参加費は 500 円です。やはり予約制で人数把握しながら実施していますので、安易にやめたとか当日来なくなることがないように、そのようなことも含めての事務経費程度です。

会長　お茶菓子は出しているのですか。

医師会（鎌倉市医師会立産科診療所 事務長）

出していません。両親教室も後期の部分については、施設の案内とか分娩のイメージを持っていただくことでもあるため、ティアラでの分娩予定者ということで今までやってきています。初期の段階はどちらかという妊娠とはどういうものか、これからどうなっていくのか、いわゆる胎児の状況がどうなのか、そういった部分で妊娠して今後の経過をご主人と一緒に自覚してもらおうというのが趣旨なので、それは確かにおっしゃるように他院で分娩する方についても、対応できるのかなとは思いますが。

会長　男性の出席が多いのは、僕らの時と考えると大差がありますね。

医師会（鎌倉市医師会立産科診療所 事務長）

そうですね、健診もご主人が一緒というのはかなり多いですね。お一人で来る方は少ないです。ご主人かお母さんが多いです。

会長　ご存じない方もおられると思いますので、分娩費が 60 万円かかるとお話ししていますが、鎌倉市で一分娩で 42 万円ぐらい補助が出ますよね。

医師会（鎌倉市医師会立産科診療所 事務長）

今、健保組合の方から出産一時金ということで、42 万円が支給されることになってます。

会長　診察も 1 回 4 千円か 5 千円の補助が出て、それが 10 回とか 12 回とか援助されていますね。

医師会（鎌倉市医師会立産科診療所 事務長）

そうです。健診の補助も自治体によって差がありますが、おっしゃったように 10 数回分補助が出るようになっています。

会長　それを存じ上げないと、やっぱり子供を作るのは大変ですよ。

医師会（鎌倉市医師会立産科診療所 事務長）

鎌倉ですとたとえばお子さんが生れた後に一回使える補助券があります。他の自治体ではそれがなかったりとか、その辺の差はありますね。ただこの市でも出しています。県内については全部契約をしますので、直接券が使えるのでその場での負担が軽減されています。また、他県の部分については一つ一つの自治体と契約が必要になりますので、今は神奈川県以外の方については、後日償還の申請をさせていただいております。

事務局　今の件で補足ですが、県外で出産した場合でもその市町村の補助ではなく、鎌倉市の方から支給するという事なので、金額は鎌倉市民であればどこでも変わらないということです。改

めて請求していただいて給付するという、手間がかかるということがありますが同じ内容になっています。

会長 資料1～4までで、他にございますでしょうか。

委員 こちらで分娩しようかなという問い合わせは、実際に入院してる方の比率でいうと、多いですか。問合せとか一度見に来る方などはいますか。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

先にネットで調べたりというケースが多いようです。ただいくつかある中で一度見てみたい、お話を聞かせてくれというケースはありますが、頻繁ではありません。近いからまず最初に診てもらおうということで、そのままここで分娩にいたるというケースもあるし、調べるというのはなかなか見えないところでやってる可能性があるなと思います。

委員 ここに来た時はすでに、ある程度決まっているわけですね。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

やはりご家族の方あるいは友人の方がすすめたとか、そういうケースがうちの分娩者には多いですね。最近ティアラで2度目3度目という方も増えてきていますので、リピーターが増えていることは、良い評価を得ている結果だと思っています。

委員 そうですね。市民の声で、最初出来た時は結構みんな盛り上がっていましたが、お産施設としてだんだん声が聞かなくなりましたね。聞いたらどうもティアラではないところが聞こえるようになってきたので、これはどういうことかと思います。我々年配の年代はまだ周知していない・知らないというのがあると感じました。だから機会がある毎にティアラをPRしていますが、最初の頃よりは下がってきているなど市民感覚としては、もう少し周知をしてください。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

様々なところで色々と宣伝をしています。今年はチラシを作りまして、衛生時報と一緒に全戸配布したり、衛生時報はティアラの欄がありますが、そこも従来の形ではなく、ティアラでやっていることをその都度変えていくような形での広告にしています。市の方も非常に協力的で、効果は出てきています。開催する教室をいろいろ増やしたりしていますが、その反応が非常にいいです。それがゆくゆくはティアラでの分娩につながっていけばいいと思っています。

(2) 平成26年度の予算状況等及び平成26年度ティアラかまくら運営体制

会長 資料4までよろしいでしょうか。では次に移らせていただきます。平成26年度の予算状況についてよろしくをお願いします。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

資料の順番と違いますが、資料の7をご覧ください。26年度の産科診療所運営事業計画書ですが、これも例年の形で進行しているもので、変わっているところは診療所のスタッフの人数、若干の変動があります。事業内容につきましては先程少し触れていますが、両親学級とかはじめまして赤ちゃん広場の開催以外に対象者を拡大するために母乳外来、ティアラ以外で分娩した方についても母乳外来を受けていくといった取り組みや、風しん・インフルエンザの予防接種、子宮頸がんの検診なども新年度から取り組んでいます。市民の皆さんの施設として愛される施設になればと考えています。内容につきましては資料8-1、これはもうすでに取り組ん

でいるものから、新年度の取り組みも含めて、25年の9月には12床の分娩施設が他に開院され、また27年夏、これはまだ確定かどうかわかりませんが、山崎に19床の産科診療所が開院すると聞いております。そういったことと、社会全体の出生数が増えていない状況から、分娩取扱い数の増加を見込むのは非常に難しいと考えています。そういった中で経費削減を図っていくとともに、診療内容も新しい取り組みを行って分娩件数の減少によるベッドの利用率・あるいは外来件数の低下を補っていきたいと考えています。さらには地域における子育て支援への貢献度を高めるために、各種教室開催の拡大を図ることとしています。診療内容の拡充ですが、1点目が母乳外来・助産師外来の拡大という事で、他院分娩者の診察、これは24年度からすでに実施しています。それと助産師外来の回数を増やしていく、豊富な助産師の人材を活用していきたいと思っています。従来初産婦については助産師外来を2回だったものを3回に、経産婦については1回だったものを2回にして、助産師の人的資源を活用したいと思っています。それから新たな取り組みとして、これは4月から実施していますが、新生児2週間健診の実施でございます。従来分娩後1か月健診が最初の取り組みでしたが、その間の2週間健診というのを行なっています。それから3月からすでに取り組んでいます、産後ケアへの取り組みということで、他院分娩者の受け入れ、産褥入院の実施も行っています。3つ目は予防接種の実施です。風しんワクチン、インフルエンザワクチンも行っています。風しんワクチンについては、4月に2人、5月に2人の接種を行っています。4つ目は子宮頸がん検診ですが、これは7月から実施します。市の事業を医師会が受けていますので、その一機関として登録をしました。それから5つ目が婦人科診療の実施で、7月から婦人科一般の診療を行っています。

大きな2つ目として新生児訪問の拡大、従来初産の方を対象としていましたが、経産婦へも拡大して実施をしたいと思えます。

大きな3つ目、分娩費用の値上げです。今年の4月から5万円の値上げを実施しています。実績として25年度が平均551,717円でしたが、4月5月の平均は606,197円という事で、値上げそのものが実績としては上がっています。

大きな4つ目として各種教室開催の拡充ということで、母と娘の月経教室、これは24年度から試して行っていたものを、今年度からは年3回の開催をしています。同じように母親のための男の子カラダ教室は24年度から試みとして行っていて、同様に今年度からは年3回の開催をしていきます。今年度から新しい教室として、フューチャーマザーレッスンということで、母親になるための教室を年2回開催することにしています。それと安産のためのお灸教室は25年度の3月から実施していますが、今年は3回実施したいと思えます。それからスリング教室、これは抱っこひもですが、25年度から毎月実施しており、結構好評なものですから、継続して月一回のペースで行っています。それともう一つ今年の2月に開設5周年を迎えましたので、これを記念しまして9月7日に開設5周年記念事業として、映画上映とフルートコンサートを行うことにしています。これは当然ティアラかまくらで分娩した方とあらためてお祝いをする、あるいは良かったねという部分も含めて、市民の方たちにももっとティアラを知っていただく機会にしたいと思っていますので、市との共催事業として行う予定です。

続きまして、資料6の収支予算書になります。分娩件数につきましては、25年度から現実に即した件数を見込むとしており、26年度は25年度の実績件数に合わせて265件を見込みまし

た。収入の部ですが事業活動収入は診療収入は妊婦健診等による外来診療収入、分娩等による入院収入で、222,576,000 円を見込みました。補助金収入は、鎌倉市からの運営費補助金 57,995,000 円それと産科医師分娩手当補助金 883,000 円で合計 58,878,000 円となっています。受託料は鎌倉市から受託するはじめまして赤ちゃん広場事業 246,000 円、新生児訪問事業 585,000 円と合計 831,000 円、自動販売機売上手数料等の諸収入は 181,000 円、これらを加え事業活動収入の合計は 282,466,000 円を見込んでいます。次に事業活動支出の方ですが、事業活動支出のうち事業管理費は土地建物の借料・利用機器リース料等の賃借料が 36,550,000 円、薬品消耗器材の購入における薬品材料費が 11,400,000 円、臨床検査・設備費の保守点検・清掃等の委託料が、26,680,000 円、産科医療保障制度負担金等の負担金が 8,780,000 円合計 94,619,000 円で組んでいます。ただし、先程決算で負担金が減った理由を述べましたが、予算編成の段階ではまだ同じような扱いをしていましたので、決算と予算との矛盾が出ています事をご了承いただきたいと思えます。これは年度内の中でどこかで補正を組んで、決算の考え方に合わせるようになっていきます。人件費支出は医師及び看護事務スタッフの給与・諸手当・法定福利・退職給与引当金で合計で 187,847,000 円を見込んでおります。事業活動支出の合計が 282,466,000 円です。収入支出とも前年度と比較しまして、18,108,000 円の減額となっています。以上です。

会長 それでは、予算状況について資料 5～8 までのご検討をお願いします。

委員 資料 6 の人件費支出の法定福利費と給料を前度予算より減額で見っていますが、諸手当を増額で見ている理由は何か原因があるのでしょうか。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

諸手当は算定しにくいところがあって、実績ベースで見込んだ数字になっています。時間外とかさまざま変化しますので、26 年度については増額になっています。給料の方は、人員の補充を今控えているため、減額になっています。他でカバーするというケースも出てくるのが予測されるので、手当の方が若干増えると見込みました。

会長 市からの補助金が 5800 万円と高額となっていますが、市の方はこれに関して、ご意見はないのですか。

事務局 発足当時から自立採算でできるとは見ていなかった経過もありますが、ただ青天井というわけにもいかないので、現段階ではいかに目標の分娩件数を達成するか、努力をしていただくことに尽きると思います。ただそれが年々減っていくようでは、やはり補助金のあり方については議論が出てくるかと思えます。議会からもその辺の指摘は受けていると聞いています。

会長 この補助金も、お産の収入と支出でこれだけ赤字が出たと言うことだけでなく、この事業計画をみると、いろいろ鎌倉の市民のために貢献しています。その部分も市からの援助の中に含まれていると解釈していただいたらどうですか。他の施設でお産した人の後の面倒見ているとか、そのようなサービスもされていますから。ほとんどこういうのは収入にはならないでしょう、それもその赤字に含まれているのですから。とにかく子育て支援ですね。鎌倉市でもおそらく出産率が 1.1 か 1.2 だったらますます減っていくから、鎌倉市として子供の数、お産の数を増やさなければならぬ、市の事業の一部をティアラかまくらが担っているということで、補助金の中に含まれていますというような形で持って行くべきではないかと思えます。

ただお産と人件費だけで 5,800 万円を出すとなれば不満が出てくると思います。いま説明された市民に対するサービスをうまくアピールすることが必要です。

委員 不満は現に出ています。説明はきちんとするべきです。

委員 人件費は非常勤でまわしてるため、どうしても割高になると理解していいのですか。

委員 そうですね。

会長 常勤を一人増やす計画は取り下げたのですか。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

引き続き常勤の方を雇い入れたいとは考えています。

会長 今このような施設で常勤一人でやってるところはきわめて少ないです。

事業内容として、風しんワクチンの予防接種や産後ケアの取り組み、がん検診等アピールしないと市民が来ないと思います。ましてや風しんワクチンは妊婦に接種しませんからね。これから妊娠しようと思う人にティアラかまくらに来てもらい、接種してもらおうと思うのであれば、大々的に広報し、宣伝しないとまずいのではないかと思います。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

予防接種の接種機関については年度当初に市の方から広報されています。それで反応はあります。あと風しんについては、あらかじめティアラの方からその方とご主人も含めて直接お話しして実施しています。

会長 これから結婚しようと思う人が夫婦ペアで来ていただけるように、同時に鎌倉市の広報でも大々的に宣伝していくべきです。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

先ほど申し上げました、フューチャーマザーレッスンについては中学生、高校生等の若い方を対象に行っていますので、そういった教室の中で少しずつ関わり合いを広げていきたいと思っています。なかなか新しい事業も一気に広げていくと本来の産科の方がおろそかになってはいけないので、やはり着実に進めていきたいと思っています。

委員 風しんを授乳中に接種する等サービスとしては良いと思いますが、この事業をやって固定費は増えないのですか。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

設立当初見込んだ分娩取扱い件数が減っているところの余力部分を使って、施設や人的な確保をしている人材を有効に使っていききたいという事です。従来の人数をそのまま確保して運営しているわけではないので、退職した部分の補充をしないでそのまま保留にしてきました。これは取扱い件数そのものが減っている事もあり、このまま補充しないでやっています。それでも今後の件数が大きく増加する事は望めない中では、今の人材を有効に活用できる事で、やっていくしかないと思っています。これが定着すれば、新たな展開も含めて考えていきたいと思っています。新たに経費をかけてサービスを増やすことはしないつもりでいます。経費をかけるのであればそれ以上の収益を得るという前提でやりたいとは思っています。

会長 風しんワクチンの接種は市から援助が出ているのですか。それも市町村によって違うのですか。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

市からの補助があり、自己負担分が軽減されていますし、市から医師会が受託しています。

委員 山崎の19床はオーバーラップしないのですか。来年の夏頃ですよ。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

去年あたりまでは来年には着工するような話を聞いていたのですが。

医師会長 それはまだはっきりしていないと思います。実際にできればかなりの強豪だと思います。

会長 おそらく安いでしょうね。助産師さんが主にやって、何かの時に医師が立ち会うという形式ですよ、そうするとかなり安い値段でやると思います。

委員 徳洲会の分娩は減っているのですか。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

減っています。

会長 鎌倉市で赤ちゃんの数を増やすということで、具体的に何か行動があるのですか。例えば今出生率1.1から2.0にする、色々な施設で考えて対策が始まっています。それは鎌倉市として何か計画があってその中の一部をティアラかまくらが担うような形になれば少々補助金をいただいてもいいかなと思います。

事務局 実は、出生率については23年度から24年度でコンマ1上がりました。ところが25年度にまた全体にお産件数が減ったので、また23年度並みに戻ってしまうだろうということで、実は根本的な改善策というか、出生率を高めるという秘策はないのが現実です。ティアラが受け持とうが民間が受け持とうがですね、鎌倉市の子供たちの数を増やすということに対して、いかに貢献していくかということに尽きると思います。別にティアラが一人勝ちする必要はなくて、今ある1,170件の数字を下のレベルとして、もっと上げていくようなことを鎌倉市だけでできるかどうかという、これは非常に難しい話だと思います。ただ一気にそれが上がるというのは期待できないのが現実です。

会長 国は国で何年後か1億人を維持するとかでやっていますが、1億人維持するのだったら出生率2.0以上産んでいただかなければ1億人達成しないわけです。国としての政策も必要だし、市町村の政策もやはり必要です。一言でいえば、お母さんが働きながら子供を産んで預けて収入を増せる状態にするのが一番いいことだと思いますが、そういうことを具体的に鎌倉市でやればその一部で出来るものをティアラかまくらが担う形にすれば、補助金5,800万円をもらってもいいのではないかと考えます。

委員 それは去年私が申し上げましたが、鎌倉市がこれから若い人口つまりこれから生まれる赤ちゃんを増やすことが市の政策とし、議会でティアラの赤字の質問があった時に、答えられる方がそれは鎌倉市として、今こういうポリシーの元に、何年かの計画で動いているのだから、ティアラの赤字があっても当たり前と答えられるように、しっかりしたグラウンドデザインがあるのが大事だと思います。そういうことであれば、色々なプランが作れるけれども無ければ黙って待って、縮小して終わってしまうしかないですよ。やめるしかないです。こういう医療機関は基本的に守りに入って予算を減らしていったら絶対つぶれます。それは今まで他の医療機関でも多くあります。だからある意味攻めるしかないですね。攻めてだめならそれはもうしょうがないじゃないですか。そこにニーズがなかったということであきらめるしかないです。攻めるというときに市外からお客さんを取ろうというのはそれは無理ですよ。だから市内の分

娩をいかに取るかということを考えるしかないと思います。今のままだと鎌倉市自身の分娩数は増えない。もし、市が分娩数を増やして若い人の数を増やして、将来のこの急速な高齢化に楔を打ち込んでいくといった大きなグランドプランをお持ちで行くのであれば、何をしなければいけないのか。今、お年寄りの対策とか色々な自治体がびっくりするようなサービスを提供しながら人口を増やすために来てくださいみたいなことを展開してるところもあるわけで、例えば無理だけれども、鎌倉でお産したら保育所は無料にしますというくらいのインパクトのある手段が必要だと思います。

委員　　そういうものをガンガン打ち出して、それじゃ鎌倉に引っ越しませんかという人も出てくるわけじゃないですか。そのくらいの気合でやるかどうかだと思います。

先ほど分娩後の補助券とおっしゃいましたがどのようなことですか。

医師会　(鎌倉市医師会立産科診療所　事務長)

鎌倉市では、分娩後1回一か月検診に使える補助券が出てます。

委員　　そういう他との差別化という観点でもどんどん宣伝をしていただいて、広報誌等は若い人は読むわけじゃないですから、存在すらも知らないですから、市のホームページ等を上手く使ってヒットするような作戦を練るとかやっていただくのと、それだけではなく、もっと何かアイデアがあるといいですね。ティアラで出産したらいいことがある、子育てのサポートを無料でやります、何かそういったようなことはないですか。その良いことをどうやって作るかだと思います。口で言うのは簡単ですがそれでも市の気持ちの持ち方だと思います。

会長　　具体的に言えば、子育て支援として鎌倉市で託児所を作るなど、優先権はティアラでお産した人にあるのかなどですね。

委員　　大騒ぎになるかも知れませんが、その位の気合が必要です。

委員　　鎌倉市の保育所の充足度とは今どうなっていますか。

事務局　　いわゆる待機児童ですか。まだ残ってます。

委員　　横浜市の市長が待機児童をゼロにしたことで、横浜市への流入人口が実は結構増えたというのが出ていましたね。でも、そのあとまた待機児童がゼロではなくなったりしていましたね。横浜市の事例はインパクトがあったわけです。実際にそこで人口が増えという現象まで起きたわけで、非常にいい前例としてのサンプルだと思います。

委員　　若い人たちは鎌倉は子育てのしにくい街との印象を持っています。だから藤沢の方へ転居する人が結構いますよ。

委員　　それは何故ですか。

委員　　相談を受けた人で、旦那さんのお母さんが体の具合が悪くて見てあげられない、それから自分のお母さんにも来てもらえない。2歳の子がいるのでその子を見てもらいたいが、どこも見てもらえなくてお産できない。ファミサポとかありますがそういうときのサポートを相談しても全部断られた。それでこちらに相談があったものですから、友達同士で連携をとり、みんなで順番に見てあげようよという事がありました。なかなか市に相談、どこ行ってもダメだったとか、なかなかまだサポート体制がうまく機能していない。

委員　　それは一例だけのお話ではなく、そういう傾向が全般的にあるものですか。

事務局　　その話は初めて伺いましたが、鎌倉は実は何か新しいことをやるというのは得意な方でして、

もともと小児医療の助成制度は神奈川県内では最先端で実施していました、10年くらい前は。ところが他市が、鎌倉はこういう制度をやっているということで、いつの間にか逆転してしまいました。そういう意味で暮らしにくいというのは、例えば医療費の助成制度は隣の藤沢は小学生まで補助する。実は以前、鎌倉市は就学前位までの段階では早かったのですが、なかなかそこに掛ける負担の金額が相当大きいので、足場づくりをしている間に他市が抜き去って行っている部分ではあります。ただ乳児健診であるとか、トータルで考えると、メニューとしては他市に劣っているということは一切ありませんし、妊婦健診も神奈川県全体の金額のレベルが実は低いです。ですから今、金額は1回あたり3000円です、それが先ほど言ったように13回14回ということなのですが、色々なメニューを揃えてはいますが、これだという目玉がないと思います。

委員 宣伝の仕方が下手なのですか。

事務局 色々アイデアを出せということであれば、先程委員のおっしゃった部分で言えば、例えば里帰り出産でいうと、お母さんに交通費を出しましょうとか、一つの例としてですけどそういった発想の切り替えとか、そういうことをやっていかないとなかなか鎌倉で出産件数が増えるというのはかなり難しいと思いますし、もっとたくさん議論をしなければなりません。

健康福祉部長

先ほど一つ、鎌倉が若い方が住みにくいという意見についてですが、例えば新採職員を採用するときになるべく鎌倉に住んでもらいたいので、ある程度の条件、例えば持ち家制度とか借家補助等差をつけたりもしていますが、それでもやはり鎌倉以外の近隣、例えば栄区、逗子、藤沢とかそういうところに行ってしまう。何故かというとな家賃が高いからです。

それから、インフラ、観光地というのもあり、物価も若干高いです。土日になると車でスーパーに行くところも少ない。そういうところの全体を見て、住みにくいというような判断をされているのだと思います。

委員 いくつかの自治体では、空き家になっている所を安く提供しようという試みもやっていますよね、鎌倉は難しいですか。

健康福祉部長

検討を始めているところですが、空き家の活用方法も基本的には借り上げて安く提供をしたとしても、若い一人暮らし、あるいは結婚したばかりだと、実際はアパート、借家、マンションとかの方が人気がありますので、実際に借りるかどうかは分かりません。鎌倉は空き家でも別荘的な大きいものが多かったですので、今検討を始めてるところです。

委員 一つの地域が活性化するためには基本的にはそこである程度の収入を得る仕組みがあると、人がやってきていい循環にはまるということなので、女性一人あたりの収入順位が高い職業そういう仕事が鎌倉市にいっぱいあるといったような素地を作ることができると、ずいぶん違うと思いますね。

委員 市民一人当たりの地方税納税額は市町村別にランキング作ると鎌倉は上の方になるのですか。

事務局 市税の構造は、住民税と固定資産税に頼っていて、法人にはほとんど頼っていません。

会長 この議論はこの運営協議会ではどうしようもないようなので、次のその他の参考資料のところでご説明をお願いします。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

参考資料として、ティアラが開設5周年を迎えまして、9月に市民参加型のイベントを催したいと思っています。今までティアラを知らない市民もその存在を知っていただくということと、子育て支援として役割を果たしていることも含めてアピールしていきたいと思っています。ティアラが今後存続していくために分娩件数の確保といいますか、そういうことにつながればいいと思っています。まだ中身を詰めている段階で、今日はあくまで参考としてみて頂きたいのですが、9月7日曜日、鎌倉生涯学習センターホールで朝から夕方までを予定しております。午前中は一部として「うまれる」という映画を上映し、午後はセレモニーでそのあとに吉川久子さんのフルートによる「いのちのコンサート」です。両方とも有料です。この有料の入場料収入でイベントは賄っていきたいと思っています。ですから料金については映画の方が高校生以上が千円、お子さんについては半額の五百円ということで、それからフルートのコンサートの方は高校生以上が二千円、小学生以上が千円という形で考えています。申し込みは、メールか往復はがきです。

委員 これは無料でやりたいですね。高校生が三千円払って一日来るかといったら、絶対来ないですよ。

会長 これは入るかどうかが怪しいですね。

委員 何人入ったらまかなえる計算ですか。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

7割から8割まで行かなくて大丈夫です。

会長 生涯学習センターにチラシを入れるところがあるでしょう。そこに入れたらいいですね。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

はい、今手配して市の施設、行政センター、学習センター、保育園とかも含めて、お子さんが絡んでいる所にチラシを置かせていただくよう市のほうへお願いしている所です。

会長 ティアラのHPとか、あと市民健康課のHPに出すわけにいかないのですか。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

うちのHPはトップページのど真ん中にアップしました。

会長 大々的に宣伝しないと赤字になりますよ。

委員 ティアラを応援する応援団みたいな鎌倉市民の会とかないんですか。

医師会 (鎌倉市医師会立産科診療所 事務長)

利用者のティアラ会があります。

委員 それは出産された方とか利用された方ですか。

委員 それ以外でティアラを支える会等はないのですか。

委員 そういうのを作って、色々な所で寄付者ネームプレートを並べるとか、結構参加して下さる方が中にはいらっしゃると思います。

委員 このイベントは全体でいくらぐらいの予算ですか。

委員 五十数万円です。

委員 3歳以上中学生は、お金をとらない方がいいですね。

委員 3歳の子はそんな落ち着いて聞いてられないし、託児があった方がいいと思います。

医師会 （鎌倉市医師会立産科診療所 事務長）

当然託児については、場所が学習センターの方で取れなかったので、ティアラのホールを使ってやります。

事務局 冒頭でご説明しなかったのですが、お手元に委嘱状を置いていますが、平成 26 年 1 月 28 日から当初 2 年間の任期になっております。3 月 31 日までの委嘱状を前回の会議で鎌倉市長からお渡ししていますが、平成 26 年度からこの運営会議は医師会の方が運営主体となりますので、今回は医師会の会長のお名前で委嘱状を頂いています。

会長 よろしいですか。では、今後の日程をお願いします。

事務局 次回の開催ですが、平成 27 年 1 月 27 日を一応候補に挙げさせていただきます。

会長 宜しければこれで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上